

あなたもカウンセラー

—『いじめ』に対する指導援助—

教育相談部

115号	「仲間はずれ」「無視（シカト）」への指導援助
116号	「相手が嫌がることをする、させる」への指導援助
117号	「身体への直接攻撃」への指導援助

本年度の「あなたもカウンセラー」の連載では、現在深刻な問題になっている『いじめ』を3回シリーズで取り上げます。

『いじめ』が大きな社会問題となったのは昭和60年前後のことで、その後は減少しました。しかし、平成6年11月に愛知県でいじめを苦しめた自殺が発生し、いじめは、いっそう深刻化し、憂慮すべき問題となっていることが明らかになりました。

平成元年から平成5年までを見ると、県内のいじめの報告件数は減少傾向にあります（図1）。本年3月に行われた総点検でも、報告されたいじめは87件（小学校30件、中学校34件、高校23件）と更に減少しています。

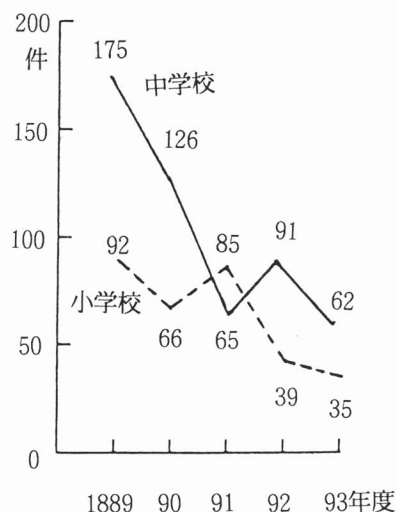
ところで、平成6年度の県教育センター教育相談部に来所したケースを見ると、不登校の相談119件のうち、46件にいじめが見られます。その中でも、小学校でのいじめの割合が78%と高くなっています（表1）。このことから、県内のいじめの報告数は減少傾向にはありますが、潜在的にはむしろ増えているとも考えられます。

最近のいじめの特徴としては、次のような点が挙げられます。

1. 勉強ができる、運動が得意であるなど、あらゆる子どもがいじめの対象となっている。

2. 遊び感覚で悪いという意識がない。
3. 執拗かつ陰湿化し、巧妙になっている。
4. 加害、被害の子どものほかに、これらを取り巻く「観衆」や「傍観者」の子どもの集団が存在する。

（図1）県内のいじめの報告件数（県教委義務教育課調べ）



（表1）不登校に見られるいじめの割合（県教育センター）

	小学校	中学校	高校	合計
不登校の件数	23件	61件	35件	119件
いじめの割合	18件 (78%)	19件 (31%)	9件 (26%)	46件 (39%)

本号では、「仲間はずれ」「無視（シカト）」にあった小学生への指導援助の事例を紹介することにします。